

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第6部門第3区分  
【発行日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【公開番号】特開2005-190412(P2005-190412A)  
【公開日】平成17年7月14日(2005.7.14)  
【年通号数】公開・登録公報2005-027  
【出願番号】特願2003-434311(P2003-434311)  
【国際特許分類】

**G 0 6 F 13/00 (2006.01)**

**G 0 6 F 12/00 (2006.01)**

【F I】

G 0 6 F 13/00 5 2 0 R

G 0 6 F 12/00 5 4 5 M

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月27日(2006.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

クライアント端末とファイル転送装置とがネットワークを介して接続されたファイル転送システムであって、

前記クライアント端末は、

撮像手段より画像を取得する取得手段と、

前記取得した画像に基づいて、ユーザー検出するユーザー検出手段と、

前記検出手段で検出したユーザー検出に係る検出情報を前記ファイル転送装置に送信する第一の送信手段と、

ファイルを送信する第二の送信手段とを有し、

前記ファイル転送装置は、

前記ユーザー検出に係る検出情報を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段で記憶されたユーザー検出に係る検出情報が前記クライアント端末より受信した前記ユーザー検出に係る検出情報によって変更された場合、前記クライアント端末から送信されたファイルを転送先クライアント端末に転送する転送手段とを有することを特徴とするファイル転送システム。

【請求項2】

前記クライアント端末から受信した前記ユーザー検出に係る検出情報は、前記ファイルの転送先クライアント端末における在席に係る情報であることを特徴とする請求項1記載のファイル転送システム。

【請求項3】

前記ファイル転送装置は、前記記憶手段で記憶されたユーザー検出に係る検出情報が不在に係る検出情報であった場合、前記ファイルを保持することを特徴とする請求項1又は2記載のファイル転送システム。

【請求項4】

前記ユーザー検出手段は、前記撮像手段からの画像の差分情報に基づいて検出することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のファイル転送システム。

【請求項5】

前記転送手段は、前記ファイルの転送先クライアント端末に前記ファイルの書誌情報を送信後に前記ファイル転送することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載のファイル転送システム。

【請求項 6】

クライアント端末とファイル転送装置とがネットワークを介して接続されたファイル転送システムであって、

前記クライアント端末は、

撮像手段より画像を取得する取得手段と、

前記取得した画像に基づいて、ユーザー検出するユーザー検出手段と、

前記ユーザー検出手段で検出したユーザー検出に係る検出情報を前記ファイル転送装置に送信する第一の送信手段と、

前記ファイル転送装置にファイルの転送要求するファイル転送要求手段と、

前記ファイル転送要求に基づき、ファイル転送先クライアント端末のアドレス情報を取得する取得手段と、

前記ファイルの転送先クライアント端末のアドレス情報に基づきファイルを送信する第二の送信手段とを有し、

前記ファイル転送装置は、

前記ユーザー検出に係る検出情報を記憶する記憶手段と、

前記クライアント端末より前記ファイルの転送要求を受信する受信手段と、

前記受信手段で受信した前記ファイルの転送要求に対応する前記ファイルの転送先クライアント端末の前記ユーザー検出に係る検出情報が在席に係る情報である場合、前記ファイルの転送先クライアント端末のアドレス情報を送信する第三の送信手段とを有することを特徴とするファイル転送システム。

【請求項 7】

前記撮像手段より画像を取得し、取得した画像に基づいてユーザー検出するユーザー検出可能なクライアント端末と通信可能なファイル転送装置であって、

前記クライアント端末で検出したユーザー検出に係る検出情報を取得する取得手段と、

前記ユーザー検出に係る検出情報を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段で記憶された前記ユーザー検出に係る検出情報を変更する変更手段と、

前記変更手段で前記ユーザー検出に係る検出情報が変更された場合、前記クライアント端末から送信されたファイルを転送先クライアント端末に転送する転送手段とを有することを特徴とするファイル転送装置。

【請求項 8】

前記変更手段で変更された前記ユーザー検出に係る検出情報は、前記ファイルの転送先クライアント端末における在席に係る情報であることを特徴とする請求項 7 記載のファイル転送装置。

【請求項 9】

前記転送手段は、前記記憶手段で記憶された前記ユーザー検出に係る検出情報が不在に係る情報であった場合、前記ファイルを保持することを特徴とする請求項 7 又は 8 記載のファイル転送装置。

【請求項 10】

前記転送手段は、

前記転送先クライアント端末にファイルの転送確認要求を送信する送信手段と、

前記送信手段で転送確認要求に対応する情報を前記転送先クライアント端末から受信する受信手段とをさらに有し、

前記受信手段で受信した前記情報に基づきファイルの転送をすることを特徴とする請求項 7 乃至 9 のいずれか 1 項に記載のファイル転送装置。

【請求項 11】

撮像装置より画像を取得し、取得した画像に基づいてユーザー検出するユーザー検出可能なクライアント端末と通信可能なファイル転送装置のファイル転送方法であって、

前記クライアント端末で検出したユーザー検出に係る検出情報を取得する取得ステップと、

前記ユーザー検出に係る検出情報を記憶する記憶ステップと、

前記記憶ステップで記憶された前記ユーザー検出に係る検出情報を変更する変更ステップと、

前記変更ステップで前記ユーザー検出に係る検出情報が変更された場合、前記クライアント端末から送信されたファイルを転送先クライアント端末に転送する転送ステップとを有することを特徴とするファイル転送方法。

【請求項 1 2】

請求項 1 1 記載のファイル転送方法の各ステップをコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】ファイル転送システム、ファイル転送装置、ファイル転送方法及びプログラム

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、ファイル転送システム、ファイル転送装置、ファイル転送方法及びプログラムに関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

本発明のファイル転送システムは、クライアント端末とファイル転送装置とがネットワークを介して接続されたファイル転送システムであって、前記クライアント端末は、撮像手段より画像を取得する取得手段と、前記取得した画像に基づいて、ユーザー検出するユーザー検出手段と、前記検出手段で検出したユーザー検出に係る検出情報を前記ファイル転送装置に送信する第一の送信手段と、ファイルを送信する第二の送信手段とを有し、前記ファイル転送装置は、前記ユーザー検出に係る検出情報を記憶する記憶手段と、前記記憶手段で記憶されたユーザー検出に係る検出情報が前記クライアント端末より受信した前記ユーザー検出に係る検出情報によって変更された場合、前記クライアント端末から送信されたファイルを転送先クライアント端末に転送する転送手段とを有することを特徴とする。

また、本発明のファイル転送システムは、クライアント端末とファイル転送装置とがネットワークを介して接続されたファイル転送システムであって、前記クライアント端末は、撮像手段より画像を取得する取得手段と、前記取得した画像に基づいて、ユーザー検出するユーザー検出手段と、前記ユーザー検出手段で検出したユーザー検出に係る検出情報を前記ファイル転送装置に送信する第一の送信手段と、前記ファイル転送装置にファイルの転送要求するファイル転送要求手段と、前記ファイル転送要求に基づき、ファイル転送先クライアント端末のアドレス情報を取得する取得手段と、前記ファイルの転送先クライアント端末のアドレス情報に基づきファイルを送信する第二の送信手段とを有し、前記フ

ファイル転送装置は、前記ユーザー検出に係る検出情報を記憶する記憶手段と、前記クライアント端末より前記ファイルの転送要求を受信する受信手段と、前記受信手段で受信した前記ファイルの転送要求に対応する前記ファイルの転送先クライアント端末の前記ユーザー検出に係る検出情報が在席に係る情報である場合、前記ファイルの転送先クライアント端末のアドレス情報を送信する第三の送信手段とを有することを特徴とする。

また、本発明のファイル転送装置は、前記撮像手段より画像を取得し、取得した画像に基づいてユーザー検出するユーザー検出可能なクライアント端末と通信可能なファイル転送装置であって、前記クライアント端末で検出したユーザー検出に係る検出情報を取得する取得手段と、前記ユーザー検出に係る検出情報を記憶する記憶手段と、前記記憶手段で記憶された前記ユーザー検出に係る検出情報を変更する変更手段と、前記変更手段で前記ユーザー検出に係る検出情報が変更された場合、前記クライアント端末から送信されたファイルを転送先クライアント端末に転送する転送手段とを有することを特徴とする。

また、本発明のファイル転送方法は、撮像装置より画像を取得し、取得した画像に基づいてユーザー検出するユーザー検出可能なクライアント端末と通信可能なファイル転送装置のファイル転送方法であって、前記クライアント端末で検出したユーザー検出に係る検出情報を取得する取得ステップと、前記ユーザー検出に係る検出情報を記憶する記憶ステップと、前記記憶ステップで記憶された前記ユーザー検出に係る検出情報を変更する変更ステップと、前記変更ステップで前記ユーザー検出に係る検出情報が変更された場合、前記クライアント端末から送信されたファイルを転送先クライアント端末に転送する転送ステップとを有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

ファイル転送時に転送先クライアント端末のユーザーが不在の場合でも、そのユーザーが在席に対応して、ファイルを転送することができ、ファイル転送の即時性を向上させることができる。